

『消費生活アドバイザー受験合格対策 2019年版』
お詫びと訂正

(2019.09)

『消費生活アドバイザー受験合格対策 2019年版』をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本書の記述に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、ここに訂正申し上げます。

- p. 129 「▶用語解説」の「・瑕疵担保責任の解除権」の下から2行目
(誤) 民法の瑕疵担保の考え方では、売主は解除権と損害賠償権の両方を請求することができない。
(正) 民法の瑕疵担保の考え方では、買主は解除権と損害賠償権の両方を行使することができない。

- p. 199 「■代替効果と所得効果」の⑤の2行目
(誤) 財Aの価格↑⇒財Aの消費量↓、 財Aの価格↓⇒財Aの価格↑
(正) 財Aの価格↑⇒財Aの消費量↓、 財Aの価格↓⇒財Aの消費量↑

- p. 200 「1 需要曲線のシフト」の上から7行目
(誤) 重要曲線
(正) 需要曲線

- p. 212 「1 ケインジアン・クロス(45度線)による説明」の上から6行目の数式
(誤) $a+bY+1+G=Y$
(正) $a+bY+I+G=Y$

- p. 259 「■平均の求め方」の「●算術平均」の分子部分
(誤) $(x_1 \times x_2 \times \dots \times x_n)$
(正) $(x_1 + x_2 + \dots + x_n)$

- p. 371 「設問1」の4.の問題文
(誤) 4. 1963(昭和38)年から2017(平成29)年を比べると、消費支出に占める食料費の支出割合は増加している。
(正) 4. 1963(昭和38)年から2017(平成29)年を比べると、消費支出に占める食料費の支出割合は減少している。

- p. 441 上から2行目
(誤) p. 437の「衣料用漂白剤の分類と成分などの表示規程」の表が～
(正) p. 433の「衣料用漂白剤の分類と成分などの表示規程」の表が～

以上